

整理番号	意見・質問等（題名）	（内容）	【回答】	担当課
1	P F I 事業の弁護団	<p>【質問】 P F I 事業に関しては、裁判や提訴の破棄などがありますが、撤廃してやり直すほうが良いと思います。 それには事業者側への対処をしないと進んでいきません。今後もいろいろな案件が出てくると思いますが、それに対しては裁判をしてでも、強固な弁護団を備えて闘っていただきたいです。市長の考えをお聞きます。</p>	<p>弁護団について、しっかりと論理的に物事を考えることのできる優秀な方々だと思います。 現在、4人の弁護士の方に弁護団を組んでいただいています。1人の弁護士だけでは、その考え方が正しいのかどうかをチェックできませんが、各課題について4人で話し合いながら全体的な方向性を決めていただき、市側もその議論に加わっています。また、他の複数の弁護士からも、メンバー構成として良いといただいています。 先日の定例記者会見で、契約相手だった事業者側の行為は常軌を逸しているという発言をしました。今の事業者側の対応を見ていますと、本来は公共事業ですので市民第一でなければいけないはずですが、自分たちの利権を守ることが第一で、いかにして市民のためにこの問題を解決させるかという点が蔑ろにされているようで非常に残念です。 訴訟の場に移れば、市の正当性は毅然とした態度で主張していきます。</p>	資産経営課
2	新型コロナウイルスワクチン	<p>【質問】 市長の施策として、新型コロナウイルスワクチンの接種会場の確保と数を確保することに全力を挙げるとありますが、現在、西尾市のワクチンの接種率が低下しています。特に5歳から11歳に関しては、1回目の接種が12.7%で、3回目に関しては0.1%と11人しかいません。これは、ワクチンに対する有効性と安全性について疑問を感じる方が増えてきているからだと思います。 また、国会でも子どもへのワクチン接種等ワクチン後遺症を考える超党派議員連盟ができました。政府や厚生労働省が出している有効性や安全性に対する疑問を感じている意見が多いからだと思います。 そこで、質問です。今後ワクチンの会場と量をどのように確保していきますか。また、副反応に関する相談件数を西尾市でまとめていますか。</p>	<p>ワクチンについては、私は医療的な面から専門的な判断は下せませんが、5歳から11歳の子どもの接種率は確かに低く、それは様々な要因があると考えられます。ワクチン自体に対する不信感を持つ方も一定数いると思われ、子どもたちの年齢が低く、仮に感染しても症状がひどくならないケースが多いというのも大きな要因だと思われ。そのため、副反応が一定程度で生じると言われているワクチンを接種するメリットを、保護者の方が感じないことが一番の原因ではないかと思えます。 国の方針で努力義務になったり、有効性や安全性が認められているものについて、接種するかどうかを最終的に決めるのはご本人やご家庭です。市としては、その考え方を曲げようという意図はありませんが、国からの情報は、そのままお伝えしています。 今後の、接種会場の手配及びワクチンの量については、人口に対して1日どれぐらいの人数が接種されるかというデータありますので、それを基にしてワクチンの確保及び接種会場の手配を行ってまいります。 なお、副反応の相談件数を集約しているかどうかは、健康課に確認の上、個別に回答いたします。 【追記】 ワクチン接種後の健康被害に関する相談件数のみ把握しています。</p>	健康課
3	資料におけるカタカナ語使用	<p>【意見】 本日の配布資料である「施政方針に掲げる主な事業」を読むと、「ブラッシュアップ」、「ワンストップサービス」、「トランスフォーメーション」などがあります。私の勉強不足かもしれませんが、意味が分かりません。新聞やテレビでも、訳の分からない英語や単語を使っていて、カッコいいと思っているのかもしれませんが、分からない人が多いと思います。分かりやすい日本語で書いていただいた方が、資料をいただいても意味があると思います。</p>	<p>例えば、「デジタルトランスフォーメーション」などは固有名詞になっていますので、勝手に変えることはできませんが、「ブラッシュアップ」など言い換えができるところは、なるべく分かりやすい日本語で表現するようにしてまいります。</p>	秘書政策課
4	合併前の市町における各種団体への対応の違い	<p>【要望】 旧西尾と旧幡豆郡3町で、同じような活動をする団体に対する市の対応の違いがあるようです。例えば旧西尾市の団体は、1年間の予算の使い道が自由ですが、吉良町の団体は使い道が細かく決められているようです。 合併して10年以上経つのですから、同じような取扱いにさせていただきたいです。</p>	<p>各種団体の方々への補助金などの在り方については、合併後は西尾市の統一したルールで実施しています。ただし、各論の中で、合併前のやり方を残しているところがあるかもしれませんので、今後はなるべく差別、違いがないような形で市内全域のルールとして取り組んでまいります。</p>	広報広聴課

整理番号	意見・質問等（題名）	（内容）	【回答】	担当課
5	「共生のまちづくり」の目指す姿	<p>【質問】 西尾を良くしていく資源はたくさんあります。まず人的資源。職業が多く、いろいろな特技を持っていらっしゃる、多種多様な人がいます。次に自然の資源。三河湾も山もあります。もう一つは歴史文化資源です。そういう資源が豊富にありますので、それを生かすことが今後の地域おこしの一番のポイントになると思います。</p> <p>先ほど「共生のまちづくり」のところで、民間事業者と市民の力を大事にしてオール西尾だと言われました。民間事業者とか地域のチームの力というのは、具体的にどういうことを言っていて、どういう姿を目指しているのかをお聞きします。</p>	<p>まちづくりの分野においては、民間の方々の、仕事とは違う部分も含めた西尾市を良くしたいという熱意や行動力、知恵がなくてはならないと考えます。</p> <p>ただし、実際にイベントなどを実施する場合、従うべき法規制や行政のルールがありますので、まちづくりを進めていくためには行政と民間とで同じ方向性を共有して、役割分担をしながら力を合わせていくことが大事だと思います。</p> <p>そのためには、壁を作って建前の話をするのではなく、腹を割って話すことが必要です。互いに立場の違いを共有した上で、どういう強みがお互いにあるか、どういう風に掛け合わせていくと一番良い力が出るかというのは、対話をしないと分かりません。</p> <p>公約の一つとして、地域貢献活動応援制度を作りました。市の職員という身分を持ちながら、例えばNPO活動やスポーツの指導などで、より地域に溶け込んでいく活動に対して、市として応援することを明確にしました。職員が地域の中に溶け込んでいくことで人脈ができ、市民の立場に立った物の見方が身に付き、仕事にも生きてくると考えます。</p>	人事課
6	液状化ハザードマップ	<p>【質問】 今、一番心配しているのは南海トラフ大地震のことで、特に液状化についてです。</p> <p>インターネット等の情報や、危機管理課が示した防災カレッジのデータ、内閣府のデータからすると、西尾市は液状化の危険度が極めて大きいです。その情報をどのように捉えて、どう対策するかということが必要です。極めて大というのは、例えば震度5、震度6、震度7ぐらいになったときには液状化はどの程度になるのか。各自主防災会で検討や対策、防災訓練をしてもらうためにも、県とか国に情報を求めて、液状化ハザードマップの作成が必要ではないでしょうか。</p> <p>液状化の危険度と、それに対する対策について市長はどうお考えですか。</p>	<p>液状化のハザードマップを作るために必要な資料はボーリング調査であり、愛知県が平成26年に発表しています。液状化については「愛知県防災学習システム」にも掲載されています。</p> <p>市では、来年度に向けて、各地区における防災カルテの作成を検討中です。そのカルテの中で液状化マップに近いものをお示しできれば一番良いのではないかと考えています。</p>	危機管理課